

広報つなぎ

平成5年

6月

No.329

発行／津奈木町／編集／企画課 印刷／水俣旭印刷所



白熱したプレーが 繰広げられた 町民体育祭

男子ソフトボール 女子ミニバレー



人口と世帯	
5月1日現在()内は前月との比較	
人 口	5,971(+38)
男	2,857(+17)
女	3,114(+21)
世 帯	1,812(+11)

四 日 狂犬病予防注射
二二日 町勢執行三十周年記念

6月の カレンダー

- 1 -

衛生係より

「長生きは 丈夫な歯から」

平成五年六月四日から十日まで、歯の衛生週間です。今年の重点目標は「八〇二〇運動の推進」です。生涯を通じての歯の健康づくりを進めていく一環として、八十歳になっても二十本の歯が保てるようになります。

期間中に、「母と子のよい歯のコンクール」や「歯の祭典」(六月五日・六日、熊本県歯科医師会・熊本県健康センター等で実施)等が開催されます。

福祉係より

母子家庭医療費助成制度について

母子家庭の母、及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が公費で負担される制度があります。

対象者は、町内に住所を有する二十才未満の児童を扶養している母子家庭の母。

十八才未満の母子家庭の児

○ 父母のない児童(父母の生死が明らかでない児童、父母から遺棄されている児童)

申請される場合には、添付書類等がありますので詳しい事は、町民課福祉係におたずね下さい。

児童手当・特例給付の現況届について

現在、児童手当・特例給付を受給されている方は、毎年六月一日から六月三十日までの間に現況届を提出するようになって

いる

○ 死が明らかでない児童、父母から遺棄されている児童)

となつております。

○ 母子家庭の母、及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が公費で負担される制度があります。

対象者は、町内に住所を有す

る

○ 死が明らかでない児童、父母から遺棄されている児童)

となつております。

○ 母子家庭の母、及び児童が医療機関で受診した場合、医療費の自己負担の一部が公費で負担される制度があります。

対象者は、町内に住所を有す

る

○ 死が明らかでない児童、父母から遺棄されている児童)

となつております。

消防署より

平成五年度危険物取扱者保安講習会が左記のとおり行われます。

・日時 七月二七日(火)
口十三時三〇分～十二時三〇分

給油取扱所従業者

右以外の危険物施設従業者

・場所 水俣市公民館

・受講料 四千七百円

・受付期間 平成五年六月十四日～二十二日まで

組合予防課危険物係(田六三一～九二二)までお問い合わせください。

なお、詳しくは、水俣市北消防組合予防課危険物係(田六三一～九二二)までお問い合わせください。

コソクル」や「歯の祭典」(六月五日・六日、熊本県歯科医師会・熊本県健康センター等で実施)等が開催されます。

・受講料 四千七百円

・受付期間 平成五年六月十四日～二十二日まで

組合予防課危険物係(田六三一～九二二)までお問い合わせください。

なお、詳しくは、水俣市北消防組合予防課危険物係(田六三一～九二二)までお問い合わせください。

コソクル」や「歯の祭典」(六月五日・六日、熊本県歯科医師会・熊本県健康センター等で実施)等が開催されます。

・受講料 四千七百円

・受付期間 平成五年六月十四日～二十二日まで

組合予防課危険物係(田六三一～九二二)までお問い合わせください。

税務署より

財産を相続したとき

財産を相続したこと、贈言によつて財産を譲ること。)によつてもらった場合には、相続税がかかります。

相続税は、遺産の総額から亡くなつた人の債務や葬式費用などを差し引いた「正味の遺産額」が、基礎控除額を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

なくなった人の債務や葬式費用などを差し引いた「正味の遺産額」が、基礎控除額を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

相続税を相続や遺贈(遺言によつて財産を譲ること。)によつてもらった場合には、相続税がかかりません。

相続税を相続したこと、贈言によつて財産を譲ること。)によつてもらった場合には、相続税がかかりません。

相続税を相続したこと、贈言によつてもらつた場合には、相続税がかかります。

平成五年度第一回 住宅金融公庫受付中!

募集人員は、三〇名ですので早めにお申し込み下さい。

この教室に参加し、スポーツの楽しさを経験し、進んで健康体力づくり、仲間づくりを目指します。

の楽しみを経験し、進んで健康体力づくり、仲間づくりを目指す目的で、左記のとおり実施します。

教育委員会は、マイホーム新築融資の平成五年度第一回受付を四月二十二日から七月二日まで行います。

また、建売住宅購入資金の受付は九月三十日(上半期分)まで行います。

また、建売住宅購入資金の受付は九月三十日(上半期分)まで行います。

木造新築の場合は融資額が一〇〇～一七六〇万円、建売住宅の場合は融資額が二五〇万円、金利はいすれも四・三%～四・九%などとなっています。

また、リフォームローンや古住宅購入資金の受付は平成六年三月十八日まで行います。

なお、融資に関する詳しいお問い合わせは「住宅金融公庫業者取扱店」と表示された金融機関又は住宅金融公庫南九州支店(田九六一三八七一二〇〇〇)でお答えいたします。

会費 五〇〇円(シャトル代)※詳しいことは教育委員会へお尋ね下さい。

申込み方法 教育委員会備え付けの、申込書に記入の上、六月一八日までに提出。

申込書に記入の上、六月一八日までに提出。

○日時 八月四日(水)

午前九時～午後五時

熊本県立熊本農業高等学校

協議会へ香典返

